## 令和3年度 第5回 公益社団法人長崎県看護協会理事会報告

令和4年1月22日(土)、コロナ感染拡大を受け、第5回理事会をオンラインで開催しました。理事17名の出席は定款第39条の定足数を満たしていることを確認し、監事3名の出席の元、4つの協議事項について審議しました。1.長崎県看護協会名誉会員については名誉会員推薦規程に基づき、名誉会員候補として3名を推薦したいとの説明がありました。理事全員の賛成により承認されました。2.委員(令和4年4月1日からの任期となる教育委員会および認定看護管理者教育課程教育運営委員会)について、執行部より提案がありました。理事全員の賛成により承認されました。3.令和4年度事業計画(案)についてでは、第4回理事会ですでに承認された重点目標、重点事業ごとの事業内容、事業計画(案)について提案があり、協議しました。理事から、クリニカルラダーに取り組めていない施設への支援の具体化について、またタスク・シフト/シェアやネットワーク連携事業について、協会と支部、委員会等の役割の明確化が必要ではないかとの意見がありました。

事業の具体化と役割分担については業務執行理事会で検討し、第 6 回理事会で提案することとし、事業計画(案)の大枠について承認されました。 4.規則についてでは、法改正に伴って「育児・介護休業等に関する規程(案)、電子取引データの訂正および削除の防止に関する事務処理規定(案)」を改定するもので、説明後承認されました。最後に新型コロナウィルス感染症の第 6 波における施設の現状についての意見交換並びに会員施設の状況について情報を共有しました。